

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年3月7日  
盛岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上鹿妻，上太田，上飯岡	無	平成26年度～平成30年度	上鹿妻第一地区環境保全協議会
○				上鹿妻	無	平成26年度～平成30年度	上鹿妻第二地区農地・水・環境保全会
○				中太田	無	平成26年度～平成30年度	北上地区環境保全会
○				永井，下鹿妻，下飯岡，上飯岡，津志田，飯岡新田	無	平成26年度～平成30年度	都南北部農地・水協議会
○				永井，西見前	無	平成26年度～平成30年度	永井地区環境保全協議会
○				上太田，中太田	無	平成26年度～平成30年度	東太田地区住みよい環境をめざす会
○				東見前，西見前	無	平成26年度～平成30年度	見前町環境保全協議会